令和 8 年度第 2 回熊本支部評議会議事概要報告

開 催 日 時	令和 8 年 10 月 28 日（水）10：00～11：40
開 催 場 所	熊本支部会議室（一部評議員はオンライン参加）
出 席 評 議 員	岩﨑評議員、上田評議員、上江洌評議員、倉田評議員（議長）、 阪本評議員、迫田評議員、田口評議員、中村評議員 （五十音順）

議　　題

議題１：令和９年度平均保険料率について
議題２：中期戦略プラン（概要）、支部健康づくり戦略（案）について

議 事 概 要
（主な意見等）

議題１：令和９年度平均保険料率について

資料 1-1_令和９年度平均保険料率について
資料 1-2_ 協会けんぽ（医療分）の 2025 年度決算を反映した収支見通し（2026 年９月試算）について（概要）
資料 1-3_今後の保険料率や準備金の在り方についての検討の視点
資料 1-4_【参考】運営委員会（第 144 回/2026.9.18）での議論の状況（概要）

＜事業主代表＞
熊本県の最低賃金が 12 月から 58 円引き上げられ、1,092 円となる。資料を見る限り、協会けんぽの収支の見通しが厳しい状況であることは理解しているが、事業主の立場としては保険料率が今以上に上がってはこれ以上もたないというのが本音である。
中小企業の厳しい状況も踏まえながら議論をお願いしたい。

＜事業主代表＞
事業主代表として同じ意見である。物価高や世界情勢、賃上げなど事業者は厳しい状況に置かれている。保険料率はできるかぎり下げていただきたいというのが本音である。また、準備金は過去 10 年間右肩上がりに積み上がっており、保険料率を引き下げる場合の準備金の目安は資料を見るかぎり満たしている。ならば数年間でもよいので引き下げていただけないか。
事務局から 10 年先を考えているとの説明があったが、足元で企業が倒産することになれば元も子もない。

＜事業主代表＞
賃上げを行っても保険料が上がってしまうことから、従業員は手取りが増えている実感はないと思っている。
協会の収支の見通しをみる限り、政府から手を差し伸べてもらうことが一番だと考え

る。
また、事業者としては健康経営の取組みを推進する努力をしていく必要があると思っている。

＜議長＞
資料１－３に記載のある保険料率を引き上げるための目安について、ここのところ準備金が積みあがっている状況を鑑みて、「短期」で見た時の「妥当性」について事務局としての意見はあるか？

＜事務局＞
現時点の機械的な単年度収支、準備金残高の試算をお示しした。目安（例）については試算の状況や①～⑥の検討の視点等も勘案いただきながら、議論を深めていきたいと考えている。

＜被保険者代表＞
将来的に厳しい状況であることについて我々は詳細な資料を用意いただいていることで理解できているが、実際に保険料を負担していく現役世代の「納得感」や「理解」を得るためには、協会けんぽの現状や各種取り組みについて透明性を高めるため、更に広報を行っていく必要があると考える。

＜学識経験者＞
これから５年間は準備金が積みあがる予測が立っている現状を考えると、現段階では保険料率は下げた方が良いと思っている。将来的には国庫補助率を上げて現役世代の負担を抑えるべき。税収は増えている。これまで以上に積極的に財政当局に働きかけていく時期になってきている。そういった視点での議論が必要であると考える。

＜議長＞
国にも国民皆保険制度を維持していく責任があるはずである。国庫補助率の引き上げについて、強い要望を国に上げていただきたいと考える。

議題２：中期戦略プラン（概要）、支部健康づくり戦略（案）について
資料 2-1_中期戦略プランについて（概要）
資料 2-2_支部健康づくり戦略（案）について

＜学識経験者＞
支部健康づくり戦略について、必要な部分が適切に考慮された計画だと評価した。
その他の事例としては、血圧の高い方について、薬の服用に抵抗があり服薬開始までに１～２年かかってしまうケースがあり苦慮している。

また、糖尿病においては治療を行うか微妙な人がいるが、血糖値は自分でコントロールすることが難しいため、何年か精密検査だけを繰り返し受けて結局悪化してしまうケースがある。

若い人の健康意識が低いことから、中高生の頃からの健康教育をしっかり行う必要があると実感している。当センターでも職場体験の際に胃がん検診の機械をみせたり、中学校に検診車を持って行って中を見せたりもしているが、子供たちはいつも驚いて関心を持ってくれている。
熊本県においては何十年も糖尿病の患者が多いと言われているが、原因が未だに分かっていないことから解析する必要があると考えている。

＜事業主代表＞
健診結果データについては、事業所でも産業医を活用して従業員の健康管理に役立てているところであるが、協会けんぽにおいても産業医（産業保健）と連携することで、更なる健康増進につなげることはできないか。

＜議長＞
協会けんぽで行えることには限界もあると思うが、データの活用については支部健康づくり戦略に含めていただきたいと考える。

＜事務局＞
データを活用した指導の取組みとしては、健診の結果、治療が必要な領域に達しているが治療を開始していない方には受診勧奨を行う「重症化予防事業」を行っている。頂いたご意見を踏まえ、受診勧奨事業を重点的に行っていかなければならないと認識した。

＜学識経験者＞
10 年前の地震の際には健診を受けたくても受けられない人がおり、受診率が低下した。今回の地震において同様の事象が発生しないよう、色々な方面で連絡を取り合っていく必要があると考えている。

以上

特 記 事 項

・傍　聴：報道機関 1 名
・次　回：令和 8 年 12 月（予備日）、12 月に開催がなければ 1 月に実施